

各部関係課ご担当者 様

経済部労働政策局雇用労政課
働き方改革推進室主幹

「テレワーク環境整備事業費補助金」の周知について（依頼）
日頃から、当室の雇用・労働施策の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記補助金につきましては、次のとおり募集することといたしましたので、別添のリーフレットをご活用いただき、貴課の関係団体に対して周知をよろしくお願ひします。

記

1 補助金の概要

- ・ 厚生労働省「人材確保等支援助成金（テレワークコース／機器等導入助成）」（以下、国助成金という）に道が上乘せ補助をします。
- ・ 国助成金とあわせて、対象経費の50%の助成となります。

2 対象者

厚生労働省北海道労働局長から、国助成金の支給決定通知書の通知を受けている方

3 補助金額

国助成金の支給対象経費（消費税及び地方消費税を除く）の20%
上限額65万円

4 対象経費

- ① 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- ② 外部専門家によるコンサルティング
- ③ テレワーク用通信機器の導入・運用
- ④ 労務管理担当者に対する研修
- ⑤ 労働者に対する研修

5 受付期間

令和3年7月1日～令和4年3月31日

6 参考

(道) テレワーク環境整備事業費補助金

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/03teleworkhozyo.htm>

(国) 人材確保等支援助成金（テレワークコース／機器等導入助成）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html

申請手続など詳細については、7月1日より、道のホームページで公表します。

【担 当】
就業環境係 村松、北本
内線26-469